

平成30年度第2回公共事業評価専門委員会

日 時 平成30年12月21日（金）

9時30分～12時

会 場 秋田県市町村会館5階大会議室

司会

それでは、ただいまから平成30年度第2回公共事業評価専門委員会を開催いたします。
本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。
初めに、開会に当たりまして建設部次長菅原よりご挨拶を申し上げます。

菅原（建設部次長）

おはようございます。年の瀬の大変お忙しい中、平成30年度第2回公共事業評価専門委員会に集まってお集まりいただきまして、ありがとうございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

国では、今日、本年度の第2次補正予算案並びに平成31年度の当初予算案が閣議決定されたところであります。国では、重要インフラの緊急点検結果を踏まえて、堤防の嵩上げや道路の法面对策など、今後3年間で国費ベースで3兆円台半ば、事業費で7兆円を投じて、集中的に対策工を実施するとのこととあります。本県におきましても、現在、平成31年度の当初予算編成を進めているところでございまして、これらの国の予算にかかわる事業と県の事業とを一体的に推進していくことで、引き続き、道路ネットワークの整備、ほ場整備、自然災害に対する防災・減災など、秋田の産業と暮らしを支える基盤づくりを着実に進めてまいりたいと考えてございます。

本日は、農林水産部及び建設部が所管する事業のうち、現在、継続して実施してございます31カ所、平成28年度に事業が終了いたしました5カ所の計36カ所について、委員会へ諮問させていただいております。多様な視点からの忌憚のないご意見をいただき、来年度以降の予算編成、あるいは今後の計画立案、維持管理などに反映させたいと考えてございますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

司会

それでは、次第に基づきまして、ここからの進行は松渕委員長にお願いいたします。

松渕委員長

改めましておはようございます。本日もよろしくお願いします。

それでは、ただいまから平成30年度第2回公共事業評価専門委員会を開催いたします。

開催に当たりまして、委員総数10名中8名が出席しておりますので、秋田県政策等の評価に関する条例第13条第3項に定める定数足を満たしていることをご報告いたします。

なお、本日の委員会、12時の終了ということで進めさせていただきたいと思いますので、スムーズな議事運営に何とぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

まず初めに、本日の第2回委員会に諮問がありました事項について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局

事務局からご説明いたします。

今回の第2回委員会の開催に当たりまして、配付資料の7ページから8ページの「審議箇所総括表」にある、継続箇所評価31件、終了箇所評価5件、計36件について、12月13日付けで知事から当委員会に調査審議するよう諮問がなされております。

「公共事業評価委員会の概要」については、同じく配布資料の3ページ目からに記載しておりますが、今回審議対象となる「継続評価」につきましては、4ページ目にあるように実施中の公共事業の継続や中止等の判断材料とするため、委員の皆様幅広くご意見をいただくことを目的とするものであり、評価対象は、国庫補助事業については農林水産省所管事業が、着手後または継続評価後6年目のもの、国土交通省所管事業が同じく5年目のものになります。また、県単独事業については、5年目で、かつ総事業費が5億円以上のものが対象となっています。

「継続評価」の諮問案件は、今回、計31件でありまして、うち、農林水産部が5件、建設部が26件となっております。

なお、8ページの「審議箇所総括表」の中段に「点数確認一覧表」がありますが、点数確認につきましては、前回の継続評価実施後に3年を経過した事業について、事業担当課

が評価基準点の再確認を行い、前回評価時から５点以上の増減があった場合において、本委員会における審議対象としておりますが、今回は評価点に５点以上の増減がある箇所はございませんでした。

次に、「終了評価」についてですが、県が実施した公共事業の有効性等の観点から、適切な維持管理や利活用の検討を行い、同種事業の計画立案・調査等に反映するために委員の皆様からご意見をいただくことを目的とするもので、評価対象は、総事業費が１０億円以上で、事業終了から２年を経過した日が今年度に当たる事業が対象となります。

今回の諮問案件は５件でございまして、農林水産部所管事業が４件、建設部所管事業が１件となっております。

委員の皆様からいただいたご意見につきましては、事業の実施等に可能な限り反映してまいりたいと考えております。どうぞよろしくご審議をお願いいたします。

松渕委員長

ありがとうございました。

それでは、今回諮問のありました３６件の事業につきまして、調査審議を行いたいと思います。

農林水産部所管事業と建設部所管事業の意見等を伺いたいと思います。

あらかじめ各委員には資料が送付されておりますので、時間の都合上、県からは説明は箇所抽出でお伺いしますが、継続箇所と終了箇所の各課ごとにまとめて説明をお願いいたします。

それでは初めに、農林水産部所管の９件について審議を行います。担当から説明をお願いします。

能見（参事（兼）農地整備課長）

農地整備課の能見です。どうぞよろしくお願いいたします。私からは、農地整備課所管の継続評価及び終了評価について説明します。

まず、お手元の資料９ページのＡ３の一覧をご覧ください。

これが農地整備課の継続評価地区一覧となっており、５地区全てが経営体育成基盤整備事業、いわゆるほ場整備事業です。このうち農－継－０１、０２、０５の３地区については、採択後５年を経過した地区の継続評価となっています。残りの２地区については、事

業内容等の変更により、３割以上の事業費増となった地区の継続評価という位置づけになっています。

ほ場整備事業を簡単に申し上げますと、農地の区画を大きくするとともに農道の整備や用排水路の整備を行うことで、農作業の効率化を図る事業となっています。その際に大規模な経営が可能となるように、担い手への農地の集積や、水はけを良くして水稻以外の野菜なども作れるようなほ場を整備していくものです。効率的で収益性の高い農業の実現を図るという事業内容で、特に秋田県においては、産地づくりと一体となったほ場整備という施策を進めております。現在、農地中間管理機構による農地の集積と園芸メガ団地、ほ場整備を三位一体で進めるあきた型ほ場整備を進めており、全国からも大変注目されております。また、秋田県にあきた型ほ場整備を勉強に來たいということで視察も多い状況となっています。

本日は代表の地区として、継続地区は５地区の中で最も事業費が高い、能代市の下田平地区について説明します。

まず、インデックスの「農林水産部」と書いてあるところをご覧ください。そこに位置図をつけております。緑色が継続地区、ピンク色が終了地区で、まず緑色の農一継一〇一、下田平地区説明をします。その後、ピンク色の農一終一〇一、南外中央地区について説明します。

まず、農一継一〇一の資料をお開きください。

こちらの事業は、平成２５年から平成３２年までの８年間で進めており、総事業費２６．６億円、面積１０１．５ｈａのほ場整備事業となっています。

事業の立案に至る背景でございますが、農業者の高齢化や後継者不足といった中で売れる米づくり、複合化への取組を実施していくために生産基盤の必要性、機運が高まったことによるものです。基本的には我々の事業は地元の方からやりたい、やってくださいということを踏まえて、要請に基づいて実施する事業となっています。

事業目的ですが、先ほど申し上げましたとおり区画整理、用排水路、暗渠等を一体的に整備して、農地の生産基盤を整備します。この事業を契機に農業法人を設立し、法人に農地を集積する。また、水稻も作りながら、ネギやキャベツといった収益性の高い作物を導入し、複合型の農業を確立することを目的としています。

事業費、事業内容については、総事業費が計画時点から比べて７億７，９００万円の増となっています。主な理由としては２点ありまして、１つは、お米以外にも高収益な作物が

作れるように、地下かんがいという施設の整備を追加したところです。地下かんがいは、暗渠排水の吸水管に用水を注水し、地下から水を上昇させて作物へ給水するかんがい方法です。そういった施設を導入したことが1点と、もう1つは、6ページのA3資料の位置図を見ていただきたいのですが、この地区は米代川と阿仁川に挟まれているために、非常に水に浸かりやすい位置にあり、洪水時に農地の冠水被害が頻発している状況です。そういった被害を少しでも抑えたいということで、この川沿いに配置する道路を2メートルほど高く盛土して工事を実施したという点が事業費増の主な要因となっています。

1ページに戻りまして、事業の進捗状況ですが、平成29年度までに区画整理工事は終了しており、今後は暗渠排水や揚水機等の取水施設整備を実施し、平成32年度に換地処分、農地の権利関係を確定して完了する予定です。

課題については、事業を契機に3つの農業法人が設立されており、農地中間管理事業を活用して集積を進めていますが、地区の概ね8割を法人に集積する計画で、順調に推移しているところものの、まだ水稻が中心で営農されている状況ですので、水稻以外の作物への取組をしっかりと進めていく必要があると考えております。関連する計画については、記載のとおりです。

事業効果把握の手法及び効果ですが、指標である担い手への農地集積率は平成29年度時点で達成率86.6%ということで、概ね順調に推移していると考えております。

続いて2ページをご覧ください。

前回評価結果等ですが、平成24年度の採択時、新規箇所評価時になりますが、その際の指摘事項等は特にありませんでした。

続きまして所管課の自己評価ですが、本事業は、担い手の育成や複合型の農業を進める上で必要不可欠なものであると認識しております。緊急性については、地元から早期の事業完了を求められているところです。有効性については、農地中間管理事業との連携を推進しており、3つの法人が設立されて、概ね8割集積されているという状況ですし、徐々にではありますが、ネギやキャベツの導入も図られていて、効果は発揮されているものと考えております。

6ページのA3資料をご覧ください。

左段中ほどの緑色で囲った部分が今の集積実績ですが、平成29年度で77.2%ということで、計画時点から50%以上向上している状況です。計画はほぼ9割まで上げる予定としており、達成に向けて進んでいるところです。法人においても水稻の直播栽培、要

は田植えをするのではなく、籾を直接ほ場に播くやり方をはじめ、首都圏で「おむすび権米衛」という会社と契約し、契約出荷している状況です。こういったスケールメリットを生かした効率的な農業生産が進んでいるところです。また、大豆のほか、能代市は白神ねぎの生産拡大が非常に進んでいます。そういった高収益作物への積極的な取組を期待しているところです。

2 ページに戻りまして、効率性、熟度は記載しているとおりですが、費用便益比 1.26 となっています。また、再生骨材を使うことでコスト縮減等を図っています。これらを含めまして、自己評価ですが、合計点 92 点ということでランク I に位置づけしています。

下田平地区については以上です。

続きまして終了評価を説明しますので、農一終一 01 をご覧ください。

県ではほ場整備事業を積極的に進めており、水田面積約 13 万 ha のうち、約 7 割に当たる 8 万 8,000 ha が整備されているという状況です。これまでに、ほ場整備を契機として約 200 の農業法人が設立されており、農地の集積・集約を図ることと、暗渠排水等の整備で排水対策を強化することによって高収益作物の導入が促進し、県が進めている複合型生産構造への転換に大きく寄与しています。県では、3 月に第 3 期ふるさと秋田農林水産ビジョンを策定しており、整備目標面積をこれまで年間 500 ha としているところ、第 3 期のビジョンからは年間 800 ha に拡大して進めているところです。地元からは、ほ場整備に対する要望が非常に強いという中で進めている状況です。

それでは、南外中央地区を説明します。1 ページをご覧ください。

事業期間ですが、平成 20 年から 28 年までの 9 年間で、総事業費 14 億 9,000 万円、面積 78.7 ha を整備しています。

事業の内容及び要因変化ですが、前回評価と比較すると区画整理の面積が減少したことにより、1,100 万円の減額となっています。終了時評価の費用便益比は 1.67 となっており、目標達成率については、目標の 71.5% の農地集積率を完全に達成している状況です。

自然環境の変化についてですが、一級河川の榎岡川や西の又川など河川沿いの農地が広がっていますので、排水路の汚濁防止対策も実施しながら、環境に配慮して進めているところです。

次に、事業終了後の問題点及び管理・利用状況をご覧ください。ほ場は適切に管理されている状況で、また、法人 1 組織、集落営農 2 組織に、農地の集積 71% が図られており、

効率的な営農が展開されている状況です。

2 ページをご覧ください。

事業完了後に、受益者と非農家を対象としたアンケート調査を本年 9 月に実施しています。その結果を 6 ページ以降につけていますが、基本的には、農地の集積・集約化については皆様、良くなったということで大変高い評価をいただいていると考えております。また、非農家からの回答は 8 ページにございますが、設問 6、ほ場整備の評価については「実施してよかった」が 87%という結果になっております。こういったことを踏まえすと、一定の住民満足度が得られているものと考えています。

全体の評価結果等について、2 ページをご覧ください。所管課の自己評価ですが、有効性についても、アンケート調査の結果で、受益者 72 名のうち 88%が満足しており、また、非農家の地域住民 30 名の方のうち 87%が実施して良かったという評価をいただいておりますので、満足度は高いということで A 評価としています。事業の効果も、農地集積割合の達成率は 100%ですので、A 評価としています。効率性については、費用便益比 1.67 ということで A 評価としています。総合的には、妥当性が高いものとして A 評価という結果です。

3 つの評価結果の同種事業への反映状況ですが、ほ場整備を実施することで非常に効果があらわれていますので、こういった取り組みを引き続き一層推進していきたいと考えています。

農地整備課所管の説明につきましては以上になります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

石井（水産漁港課長）

水産漁港課の石井です。引き続きまして、当課からは漁港漁村整備の終了評価について説明します。

全体内容として、評価概要一覧表の 10 ページをご覧ください。

該当が農一終一 02 の岩館地区の水産物供給基盤整備事業、同じく 03 の八森地区です。この水産物供給基盤整備事業の概要については、漁港を整備することにより、漁業生産力や漁家の所得向上を図るものです。具体的な整備内容は、外海の波を防いで港内を静かにするための防波堤の整備、海で獲った魚を陸揚げするための岸壁の整備が主となっています。

詳細については、事業費の多い岩館地区を説明します。農一終一〇二をご覧ください。

水産物供給基盤整備の岩館地区です。１番の事業の概要の事業背景・目的についてですが、岩館地区については、県北部の八峰町の岩館地域漁港で、古くから沿岸漁業の本拠地として利用されています。今回の整備については、船を停める係船岸や防波堤、護岸などの外郭施設、船に係留するための施設を一部改良・一部新設という整備を行っています。

事業期間は、平成１４年度から２８年度の１５年間で、総事業費は４９．６億円です。

事業の規模、前回の評価時点との比較ですが、事業費の内訳に事業量の増減を記載しています。例えば防波堤で申しますと、延長が３９ｍの減となっています。事業費については、前回評価時点の４８億５，５００万円から４９億５，９００万円となっており、一部、沖防波堤という沖につくる大きな防波堤があり、こちらを実際に測量し、設計したところ、深さや構造的なもの、基礎の形状等の変更に伴い単価が高くなったため、総事業費が増加しております。

コストと効果の比較については、前回評価時点ではＢ／Ｃが１．１０でしたが、今回は１．０５となっています。理由は、便益額の算定方法の見直しによるものです。漁港整備は、同じところでずっと整備しており、平成１３年以前も別の事業で防波堤や護岸、岸壁の整備をしておりますので、効果を算定するに当たっては、前歴事業と今回の事業で便益額を按分する必要があると水産庁の指摘を受け、今回精査した結果、若干便益額が減りました。

その下の目標達成率についてですが、目標値ａの７８２ｔについては、平成２年から１１年までの漁獲量を回帰分析し、当時の目標年度である平成２３年度時点の数値を算出しております。実績については、経営体の減少などにより、５９．２％の達成率にとどまっています。

次の２ページをご覧ください。

アンケート調査についてですが、昨年度の終了評価において、委員の皆様からご指摘を受けたことから、今回、アンケート内容を見直しして、調査を実施しています。結果としては、概ね満足度は高いということになっています。

次に当課の自己評価についてですが、住民満足度については、満足度が高いという評価ですが、回答率が半分を下回っているということからＢとしています。

事業効果については、先ほど申しましたとおり５９．２％であるため、Ｃとしており、有効性はＢ評価としています。効率性については、Ｂ／Ｃが１．０５でＡ評価としている

ことから、総合評価はBとしています。

全県の漁港の中で県が管理している漁港が8つありますので、今回の結果等を踏まえて今後の漁港整備、新規の事業計画に反映したいと考えています。

3 ページは費用便益比算定の詳細です。

4 ページが写真と事業概要です。

写真の着色していないところが前年期事業で実施したところで、赤着色しているところが今回の対象です。

次の5 ページ・6 ページも同じ説明図面と写真です。

アンケート調査については、7 ページをご覧ください。

回答率ですが、受益者78名のうち35名が回答し、45%となっています。非漁家を対象としたアンケート調査については、37人に配付し、全員が回答しています。受益者の調査結果については、全部で5つの項目についてアンケート調査をしており、概ね評価していただいています。3番の「水揚げ作業の変化」について、「使いづらくなった」という評価が6割を占めています。この岩館漁港の場合、競りをする本港と北側に離れた分港があり、今回の整備対象は本港を主としております。分港については、29年度から別の事業で整備しており、28年度時点までの整備に入っていないということから、特に船外機、エンジンが外についてる小さい船を分港で使っており、その分港に船が入って漁獲物を揚げるときに非常に使いづらい、揚げづらいという声が多かったのも、それが回答に反映されているものと考えています。8ページのその他の意見に、「魚をもってきても岸壁が高く、船から揚げるのに大変で時間もかかる。」といった意見をいただいています。また、非漁家については、1番と2番はある程度の評価をいただいています。3番の地域の変化については「わからない」というのが大勢となっています。これについては、実情を踏まえ、例えば八峰町の広報と連携し、定期的な整備効果のPR等に取り組んでいきたいと考えています。

以上が、岩館地区の説明です。ご審議の方、よろしくお願いします。

櫻田（森林整備課長）

続きまして、森林整備課の櫻田です。森林・林業関係の分野についてご説明します。

インデックスの農一継一〇一の手前の位置図をご覧ください。

今回、終了地区が1地区で、流域育成林整備事業、林道の太郎ヶ台線の整備となってい

ります。この事業は、森林内を通る林道の整備事業で、秋田スギなど、木材の生産を低コストで行うために必要な基盤を整備するものです。

インデックス農－終－04の3枚目のカラーのA3版の資料をご覧ください。

この地図は、太郎ヶ台線の利用区域等の図面です。図面の右が北側になっており、上が日本海側、下が仁賀保高原という位置関係になっています。中央の黄色い部分が利用区域となっており、面積が631haとなっています。この区域に林道を整備し、皆伐あるいは間伐等の森林整備を実施しています。また、中央の赤いラインが太郎ヶ台線のルートで、北側の市道を起点とし、南側の県道に接続しています。

1ページをご覧ください。

事業期間は平成13年度から28年度までの16年間、総事業費は14億3,000万円、国の補助率は45%、開設延長は11,213mとなっています。最終事業費は、前回評価時の17億9,000万円から3億6,400万円の減額となっています。理由は開設延長の減少と、開設コストの削減等によるものです。

次に、コスト・効果対比較についてですが、最終コストは前回の評価に対して0.8と減少しており、終了評価時点の費用便益比は1.20となっています。便益額については、木材価格の影響が大きく、前回の評価時点に比べて安くなっていることが要因となっています。木材価格は、昭和55年頃から下がり続けており、価格の下落により便益額が減となっています。

次に目標の達成率ですが、森林内における林道の密度を基準としており、7.3m/haの目標値に対し、実績が6.9m/haと達成率は94.5%となっています。社会経済情勢の変化ですが、本県の秋田スギの資源は、年々成熟化してきており、本格的に伐採して活用していく時期に入っています。林齢50年前後が一番多い構成となっており、間伐や主伐といった施業を実施するため、林道は必要不可欠であり、要望されているものがあります。

林道については、完成した都度、地元の市町村に引き渡ししています。その後、市町村が林道台帳に登載し、管理しています。利用状況としては、全線開通した翌年の平成29年に、利用区域のスギ林の約1割に相当する43haについて、間伐が実施されています。

次に住民の満足度ですが、アンケート結果ということで5ページをご覧ください。

一つだけ説明しますが、右下の「この林道が完成して良かったと思うか。」という質問に対して「思う」が54%、「少し思う」が36%で、地元の一定の満足度を得ていると考え

ています。

2 ページに戻りまして、自己評価ですが、有効性の住民満足度の状況についてはA評価、事業の効果については、目標の達成率が94.5%でB評価となっています。事業の経済性の妥当性については、費用便益比が1.2でA評価となっています。効率性をA評価としていますが、有効性がB評価であるため、総合評価としてはB評価となります。

以上、森林整備課所管の公共事業の終了箇所について説明しました。よろしくご審議くださるようお願いします。

松渕委員長

ありがとうございました。

ただいま農林水産部所管9件のうち4件についてご説明がありましたが、説明箇所に限定せず、全部の諮問箇所に対して何かご意見等がありますか。

私から1点あります。漁港デフレータという言葉が資料にありましたが、概念や定義を教えてくださいませんか。

石井（水産漁港課長）

建設コストを現在価値に換算するに当たりまして、15年間にわたって事業費を使っていることから物価上昇率のようなものを一つの指数にし、例えば、平成15年に支出した経費を現在の価値に換算するための係数です。

松渕委員長

現在価値に換算するに当たり、デフレーターという言葉を使いますが、デフレーターという言葉に「漁港」とつくのは、何か意味があるのですか。

石井（水産漁港課長）

漁港関係デフレータという名前が水産庁から公表されており、漁港という特別な名前つける意味までは存じ上げませんが、水産庁で建設関係の資材などの物価データ等から、漁港に関連する資機材に特化した支出済み換算係数を求めていると考えられます。

松渕委員長

割引率も現在価値に換算するという考え方ということによろしいでしょうか。

石井（水産漁港課長）

はい、そのようになります。

松渕委員長

何かご質問等ございませんでしょうか。

込山委員

農一終一〇二に関連する質問です。目標値が782 tで、その数値は直線的な回帰式による算定という説明についてですが、この数値は単純に年度当たりの何tという数字を将来推計に伸ばしたということによろしいでしょうか。

石井水産漁港課長

おっしゃるとおりです、単純な直線の相関で求めていますので、説明で申し上げましたとおり、平成12年が約1,300 t、平成11年が約900 t弱ということで、単純に減少していますので、それを延ばして、当時の目標年度である23年度にどうなるかということ です。

込山委員

いろいろな複合的な要因について考慮した上での相関分析をしたというわけではないということでしょうか。

石井（水産漁港課長）

いろいろな係数を含んだ重回帰分析ではありません。

込山委員

もう1点ですが、農一継一〇一、〇二、〇三に関連する質問ですが、3ページ目の中段に記載されている複合化への取組について、「一部しか取り組んでいない」という基準が若

十分かりにくく、こういった基準で判断してるのかについて教えていただけますか。

また、農一終一〇一についてですが、アンケート結果における担い手の作付作物等の変化という項目で、主食用米以外の米を増加したということは、飼料用米も複合化に含まれ、最終評価に影響するののかということが1つと、大豆や野菜、花卉といった作物等を育てる生産者は増えているのかについて、今後の計画にも少し影響すると思われるので、ご説明をお願いします。

能見（参事（兼）農地整備課長）

複合化について、通常、水田で水稻以外の作物を作るということで、転作しやすい作物とすれば麦や大豆がありますが、こちらは非常に価格が安く、国から経営所得安定対策という支援策がとられています。我々は、大豆よりも枝豆で販売する方が非常に収益性が上がるということで基盤を整備していますが、その後の営農で何を作るかは、農家の判断に任せるところでもあります。事業実施前にこういった営農をしたいのか、意見を聞きながら決めているところでございまして、現在、水稻を中心に進んでいる点と、事業完了後にどのように取り組んでいくかという点を、農家の皆さんにビジョンを描いていただくことで進めているところです。特に平成20年から営農構想発表会を実施しており、事業採択前に農家の方たちが地元で話し合って、水稻以外にどういう作物を植えていきたいんだといった営農構想を発表していただいて、それに基づいて事業完了後に、評価を実施しています。平成28年から営農実践発表会を併せて、自分たちが思い描いた構想が実際やってみてどうだったかということも発表し、課題を見つめ直してみると、まだ米に依存している現状があります。飼料用米については、国が手厚い補助金を入れており、農家の方からすれば、飼料用米を作ること非常にインセンティブが働くという側面があります。いずれにせよ、県としては水稻プラス高収益作物をできるだけ導入していただきたいということで、営農構想発表会と営農実践発表会を併せ進めて、地区の採択に向かっているところです。

また、主食用米以外の目標作付面積を分母に、それに対する実績を分子とし、主食用米以外の作付面積がどれくらいあるか評価していまして、計画の80%以上あれば5点、50%以上で3点、50%未満ですと1点という評価をさせていただいているところです。

込山委員

確認ですが、複合化への取組とは、現在取り組んでいるかという実態を素直に評価しているということで、例えば取組に対する意欲や、この事業が終わって準備ができたならネギの栽培に取り組むという意向調査を踏まえた上での取組ということではないということでしょうか。

能見（参事（兼）農地整備課長）

目標作付面積を立てておりますので、それに対する実績ということで、評価させていただいているところです。

松淵委員長

確認ですが、複合化への取組を評価する際に、主食用米以外の加工用米や業務用米、飼料用米に取り組むことも複合化に含まれるという理解でよろしいでしょうか。

能見（参事（兼）農地整備課長）

主食用米以外を増やすことがベースになるので、我々とすれば、できるだけ主食用米以外の米というよりも高収益作物への取組を伸ばしたいところで、国の制度としては飼料用米への手厚い支援があることから、米に依存している現状があります。しかし、長い将来を考えますと、そういった支援がいつまで続くのか非常に懸念されます。例えば、農家の方が飼料用米を一生懸命作る中、国の支援がなくなると収入に大きく関わるわけですので、我々とすれば、しっかりと高く売れる野菜、今ですと非常に売り上げが伸びている白神ネギや枝豆、ダリア、リンドウといった園芸振興作物、それには場整備、農地の集積を組み合わせ、あきた型ほ場整備という取組を一生懸命進めているところですので、米を完全にやめてというわけではなく、米プラス高収益作物をできるだけ導入していく方向で頑張っているところです。

松淵委員長

白神ねぎのブランド化については、どこまでのエリアを対象範囲として広げるものでしょうか。

能見（参事（兼）農地整備課長）

恐らくJAの部会に出すときに、基準を満たすものでないとブランド価値が落ちるということで認められないと思いますので、一定のエリアと品質の部分でしっかりチェックして販売されているものと認識しております。

松渕委員長

ほかにございませんでしょうか。

小山委員

農一継一〇四の下淀川地区の六ページについてですが、左中段の担い手への農地集積の取組において、平成二九年の実績と計画の数字が減っている理由を説明していただけますでしょうか。

能見（参事（兼）農地整備課長）

これは、計画の九四・八％を目指していたのですが、既に集積が進みまして、現時点で計画以上に集積が進んだ結果です。この地区は、余談ですが、平成二九年の豪雨災害で七月、八月と二回続けて全てのほ場が浸水したところでして、また、今年の五月にも浸水して、災害に三度も見舞われたというところで大変つらい状況でしたが、今時点ではほ場を整備しまして、法人による意識の高い取り組みにより既に集積が計画を上回っており、直売所への販売など高収益作物の導入が非常に熱心に取り組まれている地区だと認識しています。

松渕委員長

途中経過という位置づけとなるのでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

荻野委員

農一終一〇二の漁港整備と農一終一〇四の林道整備についてお尋ねしますが、漁港では目標値が七八二tに対して実績が四六三tということで、相関分析したけれども、さらに下回ったということでよろしいでしょうか。また、林道では、B／Cの計算の便益につい

て、当初の便益よりもかなり低い便益になっており、理由としては木材価格の下落と説明をされていましたが、価格の下落はもともと続いており、ある程度予測ができたのではないかとおもわれますが、予測と実績に乖離があったのはなぜかということと、漁港においても実績がこれだけ乖離したのはなぜなのかについて、現段階の結果を踏まえてどのように考えているのかをお聞かせ願いたいと思います。

石井（水産漁港課長）

水産漁港課から農－終－０２についてご説明します。

目標値については、平成２年から１１年までのデータを使って単純な回帰直線で算定しましたが、想定を上回る減少の要因として考えられますのは、いわゆる「レジームシフト」による海洋環境の変化ということで、具体的に申しますと、温暖化に伴って海水温がこの１００年で約１度上がっております。それに伴い、魚種転換ということで、獲れる魚も変化してきており、南の魚が徐々に北上してきているという傾向となっています。昨日の魁新報ではハタハタの不漁に関する一面記事もありましたが、特に北浦で最近獲れずに青森県側の深浦、鰯ヶ沢の方が獲れ出している状況ですので、やはり魚種転換というのが、ひとつ大きな流れとしてあると考えています。その他の要因としては、漁家の高齢化と後継者不足に伴う、漁船数、経営体数の減少です。このため、１人当たりの漁獲量、漁獲金額については大きな変化はありませんが、経営体数が減少していることから、総量として想定よりも減ってきた傾向があると考えています。具体的に申しますと、後継者のいる漁業者が１割程度しかいないので、１０人辞めても１人しか入ってこないという状況であり、その辺については、担い手の確保に向けた対策などをやらなければいけないと感じています。

櫻田（森林整備課長）

後半の林道太郎ヶ台線の関連です。木材価格については、前回の評価時点では２２，８００円／ｍ³であり、この数字は過去２０年間の平均値を使用しております。今回、算出に用いた数字は、現在のスギ丸太価格である１１，５００円／ｍ³です。このため、使用する木材価格が半分以下になっており、単年度の数字を使った今回の評価と過去２０年間の平均値を使った前回評価の算出手法の違いが要因となっています。昭和５５年度以降、秋田県も、丸太価格の下落が続いていましたが、今は落ち着いてきたので、ほぼこの金額

で推移すると推測しておりますが、算出手法が異なったことにより、計算上、倍近い差が出てしまいました。

それからもう一つ、事業量のお話がありました。開設延長が大きく減っているわけではありませんが、当初、橋の整備を5カ所計画していたものの、コストを抑えるという観点から、ルートの見直しなどにより、橋の数が結果的に2カ所になり、コストの縮減に結びついております。

荻野委員

確かに予測ですから、例えば漁場の温暖化による影響として、漁獲、魚種の変化についてはなかなか予測は難しいと思うのですが、例えば、どこの漁港周辺の漁業従事者の人数が減少しているとか、それから林道では、木材価格が下がってきているのがわかってる中で、過去20年の平均価格を使って積算するというのは、もう少し慎重に予測算定することが可能だと思うので、目標を立てるときにももう少し慎重に立てられた方がよろしいのではないかと思ったところです。乖離が余り大きいと県民の皆さんが見たときにあてにならない予測などと、非常に不本意な印象を持たれてしまうと思いましたので、できる限りそのような予測を立てるときには考慮し得る要因を含めて、慎重に立てられたらよろしいのではないかと感じたところです。

石井（水産漁港課長）

ありがとうございます。単純な要因による直線的な相関ではなく、いわゆる重回帰分析のように、経営体数の増減がどれくらい漁獲量に影響するかということですね。それから全国的な傾向で申しますと、全国の総漁獲量には主にイワシの漁獲量が全体に影響してるということもありますので、特定魚種を探し出せば、その影響要因を使って分析するなど、研究してまいりたいと思います。

荻野委員

この温暖化による魚種の変化というのは、おそらく秋田県だけではなく、北海道でも起きていると聞いていますので、理解は得られると思っておりますが、それ以外の部分については、もう少し詰められたら乖離が少し減っていくだろうと感じたところです。

松渕委員長

保守的に見た方がよろしいのではないかということでしょうか。

櫻田（森林整備課長）

林道においても当時、恐らくこの後ずっと下がるのか途中で上がるのかわからない状態で使った数字だと思われます。現在は、国産材の割合も非常に高くなってきており、木材価格もこれから上がってくるかもしれない状況にあるので、その辺も加味しながら今後の計画値をつくる場合には慎重に算出したいと思います。

松渕委員長

林業公社のあり方についても、よく価格の話をされますが、上がるかもしれないというよりは、外材との価格競争が続いたので、これ以上は下がらないであろうというスタンスで算出することがよろしいのではないのでしょうか。価格が上がるであろうという見方をしないようにというのもひとつの考え方ではないかと思われます。おそらく、為替等と同様に非常に推測は難しいのですが、価格競争等も加味したうえで、下げ止まりであろうという考え方がよろしいのではないかということだと思われます。

ほかにございませんか。

徳重委員

農一終一〇二、〇三についてが、漁獲量を目標に掲げられると説明を受けたようになると思いますが、漁獲量も大事ですが、先ほどおっしゃったように漁家が少なくなっていくと漁獲量は減ると思われますので、一件の漁家当たりの質などについて目標値にするということは今後あり得るのでしょうか。

石井（水産漁港課長）

委員のおっしゃるとおりでして、農林水産業の中で、特に漁業の場合は、漁業者の減少というのが非常に激しくなっていて、例えば平成二〇年センサスから平成二五年の五年間だけで約一、〇〇〇戸から約七五〇戸までと、二五〇戸ほど減っている状況です。今は、平成三〇年センサスをまとめているところですが、場合によっては経営対数が約五〇〇前後まで減ってしまう状況ですので、そこはどうしても漁獲高に影響してしまいます。

ただ、ご指摘のとおり、金額ベースで考えますと、量掛ける質ということから、単価を考えなければいけないので、一経営体当たりどれくらい稼いでいるのかというところが重要な面もあります。ハタハタの漁獲高について、平成に入ってからの数値を追ってみました、1戸当たり150万円程度で、大きな変動はありませんでした。ですから、ひとつの指標として、1戸当たりの所得向上を目標に掲げるということも重要だと思いますので、次回以降の評価に反映するために、研究してまいりたいと思います。

徳重委員

やる気が大きく関わってくる事業だと思いますので、そのような部分を評価できるような目標値が設定できれば良いと思ったところです。アンケート結果を拝見しますと、農一終一〇二、〇三などの漁港整備において、なかなか今のような質に結びつけるというのは難しいところがあると思うのですが、結果を見ると「使いづらくなった」とか「効果がわからない」といった回答が多いので、アンケートの方法が良いのかどうか、設問の内容が良いのかどうかという議論もあるのかもしれませんが、「わからない」とか「使いづらくなった」と言われると少し厳しい結果だと感じるので、うまくここが結びつくような目標値の設定ができればと良いのではないかと思ったところです。事業終了後の問題点及び管理・利用状況のところでは、農一終一〇二、農一終一〇三の1ページ目の一番下に「今後の課題」が記載されていますが、耐用年数が経過する施設は維持管理をしていく必要がありますし、それにプラスして漁業者と、どのような目標を設定するのかというところを今後の課題とすると良いと思います。

松渕委員長

関連して、農一終一〇一において、3ページ目の年効果額の一番上に、作物生産効果とあるのですが、これは販売額が増えたという考え方でよろしいのでしょうか。先ほどありましたとおり、販売額がどうなったかというのはどこかに反映されているのでしょうか。

能見（参事（兼）農地整備課長）

これは、販売額ではなく、事業を実施した場合と実施しなかった場合での農作物の生産量がどれくらい変わるかということの評価しているものでして、販売額までは入っていないです。

松渕委員長

知りたいのは、事業によって実際に農家の手取りがどうなるのかだと思うのですが、その点に関して何かありませんでしょうか。例えば農一終一〇一の五ページのA3資料で担い手等への農地集積の取組ということで、1法人2組織ができて、集積率71.5%となっていますが、これによって販売額に影響はあったのでしょうか。

能見（参事（兼）農地整備課長）

その点に関しては我々も研究していかなければならないと思っていますが、なかなか農家さん個人だと儲けているとは言ってくれません。所得にどこまで影響したか把握することは非常に難しいところがあり、我々も販売額についてのデータ収集と分析に努めています。基本的にはハードの整備をして、その基盤をどのように使用するか経営方針が検討される中で、方針が明確な法人を中心にデータを拾う必要性は非常に実感しているのですが、どういう形で売り上げて所得がどうかという話になるとデータをつかみづらく、大きな研究課題になると認識しています。

松渕委員長

担い手への農地の集積については、ほとんど法人化されているようですが、これだけ投資して、県内総生産がこれだけ伸びたというところを捉えないと、最終的なB/Cが出ないと思うので、その努力をして欲しいと考えております。

ほかにございませんでしょうか。どうぞ。

左治木委員

先ほどの徳重議員と少し重複するところがありますが、アンケートデータのことについてお伺いをしたいと思います。

まずは、農一終一〇三の事業効果に関するアンケート調査についてですが、受益者からの回答において、全ての項目で「わからない」との回答率が高く出ているので、なぜ「わからない」と出てしまったのだろうかということが一つとなります。また、回答率については、非農家の方からは100%の回答があったようですが、受益者への配布を直接配付ではなく支所への備えつけとしたため、回答率が55%となっており、さらに「わからない」という回答が多いというのは、少し問題ではないかと思いますので、どのようなこと

が背景にあったかをお聞きしたいと思います。

アンケートというのは、結果がわかるだけではなく、回答者に対する一つのPRにもなると思いますので、もう少し工夫をなされた方がよろしいのかと思います。

もう一つですが、農－終－02の2ページの「所管課の自己評価 有効性」についてのアンケート調査の結果では、「満足度は高いと評価できるが、漁業者の回答率が高くないためB判定とする。」という記載がありますが、10ページの評価概要一覧になりますと、総合評価では同じくB判定なっているのですが、「漁業者の満足度は高く」と記載されており、回答率が低いことについての評価がなされていないように思いますが、いかがでしょうか。

石井（水産漁港課長）

ご指摘ありがとうございます。

1点目の「わからない」、特に農－終－03の八森漁港について、整備の効果がわからないという回答が多いということで、そのとおりだと感じております。要はマイナス評価とわからないを合わせれば、場合によって全体の半分以上を超えることもあるので、そこは真摯に受け止めたいと思います。その理由として想定しておりますのは、特に八森につきましては、平成13年度から28年度までの16年間という長期にわたる整備をしております。そこでアンケート調査の質問項目は「整備前と比べてどうなったと思いますか」という聞き方になっています。整備前ということになりますと、平成12年度以前ですので、15年以上経ったものと比べてと言われても、わからないのではないかとということを我々も懸念しており、整備前の写真と整備後の写真をつけて、「見える化」したつもりでしたが、結果的にまだまだ工夫足りなかったと反省しております。今後の整備につきましては、水産庁からの指導もありますけれども、なるべく早く事業の効果を出すようにということで、もっとコンパクトにやって効果が目に見えるようにしながら、アンケート調査を実施し、漁師にも納得いただけるような方向に持っていきたいと考えています。

それと、2点目の文言のところですが、まさにおっしゃるとおりだと思いますので、例えばエクスキューズのところでは、「回答率は高くないものの、満足度は比較的高く」といった形で書けばよかったと反省しています。申し訳ございませんでした。

松渕委員長

ほかにございませんでしょうか。

齊藤委員

漁獲高についてですが、私のところで底引き船を行っているのですが、12月に入ってから4回しか出航できていません。漁業は、農家以上に天候が影響すると思っていますので、なかなか漁獲高というところには難しい課題があるのかなと感じております。だからこそですが、農一終一〇二の1ページの下の自然環境の変化の欄には、「イワガキ養殖場を設置したため収穫量が増加すると思われる。」と書かれているのだと思います。また、農一終一〇三の8ページのその他の意見の欄でも、「漁業者が減少していくので、整備の必要性は感じない。」など、さらには、これが一番大きいかなと感じたのですが、「漁港を拡大するとかという整備よりも、岩館のように静穏域をつくってもらいたい。」というような意見が出ておりました。これは農一終一〇二のようにつくり育てる漁業では、以前からも指摘されている部分だと思います。なかなか難しいとは思いますが、漁師たちがつくり育てるという感覚にどんどん切り替えていけるような整備事業をしていただきたいと思います。本当に漁師の数が少なくなっています。アンケートを見て一番切ないと感じたのは、岸壁が高くなり、荷揚げが大変になったという意見です。これは本当に死活問題といえますか、特に高齢化している漁師にとっては、荷揚げ作業が一番こたえます。そこで、漁港の整備よりも、つくり育てる、静穏域を増やしてほしいという漁場整備というのは、本音のような気がしますので、これらの整備事業を考えるときに、このようなところも少し考慮しながら、これからの新規事業や継続事業においても、秋田県の漁業の状況を改善していく施策を行っていただきたいと思います。

石井（水産漁港課長）

どうもありがとうございます。まさにご指摘のとおりだと思います。そして、つくり育てる漁業ということで、当県の方でもマダイ、ヒラメですとか、最近取り組んでいるのはキジハタで、これは単価が高いものですから、今後放流を予定しています。

今、静穏域のお話出ましたけれども、沖合いに底引き網両の船などが出漁する場合、やはり時化れば出られないので、12月から3月、4月頃までは、月に5回か6回ぐらいの出漁という状況です。年間100日程度、3分の1も出られないということがあります。どうしても天候次第ということがありますので、港に近いところで静かな水域を整備できれば、いかだを入れるなど、養殖に取り組むことができます。西日本は非常にそれが進んでおりまして、海面で魚をとるのと同じぐらい養殖が進んでいます。当県では残念ながら

そういう施設、あるいは養殖施設がありませんが、近場で良い魚を獲ればコスト低減も図られますので、漁港整備の一環として、そういうものについても取り組んでまいりたいと考えています。

荷揚げ、水揚げの件につきましては、先ほどおっしゃったとおり、岸壁は以前より高くなってきています。理由を申しますと、東日本大震災の津波を受けて、高さを上げなければいけなくなりました。特に小型船は荷揚げに非常に苦勞しておられますので、先ほど岩館で説明しましたが、本港と分港で役割分担をして、本港の岸壁が高い方ではある程度大型の船に荷揚げてしてもらい、分港の方では小型の船に荷揚げてってもらうなどの機能分担を検討したいと考えていますので、ご指摘の件は今後に生かしたいと思います。

松淵委員長

よろしいでしょうか。水産漁業センターつくり直すということで、委員の皆様の意見を反映して、育てる漁業にもしっかり取り組んでいただきたいと思いますところでは。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、こちらの方については概ね意見が出揃ったようなので、次に建設部所管の27件につきまして審議を行いたいと思います。

竹村（都市計画課長）

都市計画課の竹村と申します。都市計画課所管の継続評価についてご説明いたします。

資料の11ページ、評価概要一覧の最上段にございます都市計画道路川尻広面線、秋田市大町における横町工区の現道拡幅工事でございます。

インデックスの建-継-01の資料をご覧ください。

6ページの位置図をご覧ください。

当工事箇所は、平成25年度に完成供用した寺町工区の東側から赤れんが館通りまで、延長197メートル、幅員25メートルの道路整備を行うものです。内容は、現在の幅員が7ないし8メートル程度、歩道がない、そういった状態に対しまして、車道12メートルに拡幅し、6メートルの自転車・歩行車道を両側に設置するものであります。

都市計画道路川尻広面線は、秋田都市圏における都心環状道路を構成する道路として、順次進めてきたところでございます。当工事箇所については、バス路線でありながら、一方通行であり、ボトルネックの状態となっていることから、現道拡幅と電線共同溝による

無電柱化及び歩道融雪を整備することにより、市街地の円滑な自動車交通と年間を通じて安全で良好な歩行者空間の確保に資するものとなります。

資料の 1 ページをご覧ください。

事業期間は、平成 26 年度から 32 年度までを予定しております。平成 25 年度に実施した新規事業としての前回評価時点と、事業内容、事業費は変わってございません。ただし、昨年度から国の補助率に変更になりまして、財源の内訳に増減が生じております。事業全体の進捗状況は少し遅れておりますけれども、29 年度末で 22%、今年度末には北側の用地補償が概ね完了する見込みとなっております。

また、用地補償の対象となっております国登録有形文化財、旧大島商会店舗というものがございしますが、最近新聞報道にもございましたけれども、移築保存が課題となっていたところ、現在の所有者の方から今後秋田市が建物の寄贈を受けまして、そして利活用を検討していくという見込みになってございます。秋田市と情報共有を図りながら協議を進めてまいりたいと考えております。

続いて 2 ページの所管課の自己評価でございます。都市環状道路の一部として位置づけられた重要な幹線道路であり、かつ、通学路であるため、整備の必要性は高いとしております。また、現況幅員が狭い上、歩道も設置されていないという状況にありまして、歩行者の安全確保が急がれ、緊急性も高いとしております。さらに、事業の費用便益費は 1.38 となっております。効率性も高いと判断してございます。

以上により、必要性、緊急性等の各観点の評価から、評価点 84 点、ランク I の判定となり、総合評価として事業継続は妥当としております。

川尻広面線の説明は以上でございます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

高橋（下水道課主幹兼班長）

続きまして、建設部下水道課の高橋と申します。よろしくお願いいたします。私からは、下水道課所管の事業について、説明します。

一覧の建一継一 02 から 06 の 5 件がございしますが、このうち事業規模や事業費の大きい「秋田湾・雄物川流域下水道臨海処理区」について、説明したいと思います。

最初にまず概要でございますけれども、流域下水道について簡単に説明させていただきます。流域下水道は河川や湖沼などの公共用水域の水質汚濁防止を効率的に行うため、その流域にある 2 つ以上の市町村の公共下水道からの下水を行政界にとらわれずに効率的に

集めて実施するものでございます。そのため、複数市町村にまたがるため、処理場や幹線管渠の設置や管理については都道府県が行うと。そしてその経費については、流域下水道に関連する市町村からの負担金で賄われているという仕組みでございます。

それでは、臨海処理区の説明をさせていただきます。建一継一〇四になりますけれども、秋田湾雄物川流域下水道事業臨海処理区でございます。

事業期間は昭和五〇年から平成三七年までの五〇年間で、総事業費は一、二五九億五、〇〇〇万円で、事業規模としましては、終末処理場、ポンプ場及び幹線管渠及び汚泥焼却施設ということになってございます。

臨海処理区につきましては、県の中央部の秋田市を初めとする八市町村の汚水処理を担ってございます。管内図に示しておりますけれども、赤い線が流域下水道の幹線の管渠でございます。途中に「P」と示してございますが、これが中継ポンプ場ということでございます。それで、秋田市の西側に小さく「T」と示しているところが、「秋田臨海処理センター」と書いておりますけれども、これが終末処理場ということになってございます。なお、市町村においては、薄く黄色と緑色の下水道整備区域において、家庭から排水される汚水を流す下水管を整備することとしております。

事業の進捗状況でございますけれども、事業費ベースで一、二〇五億八、〇〇〇万円と、九五・七％の進捗率となっております。

六ページのところについては、その終末処理場である秋田臨海処理センターを示してございますけれども、赤く着色していますところが整備済でございます。現在の処理能力は日最大一・二万流米、立方メートルということでございます。それで汚泥焼却施設は、五〇トン炉、二基設置しております。これの焼却灰については産廃処分という状況になってございます。

次に、所管課の自己評価に移ります。最初に必要性についてですが、先に説明しました通り県が担う事業でありまして、関連する市町村の市民意識調査によりますと、生活環境に改善が大きく寄与しているということから、非常にニーズが高い評価をいただいたと考えております。また、従来に加えて下水・汚泥の利活用については、現在は法律の改正もありまして、堆肥化、燃料化も進めなければならないということから、必要性は極めて高いものだと考えております。次に緊急性ですが、関連市町村は現在も整備を進めているところでございます。その整備の進捗に応じて、県は汚水を処理する終末処理場施設の増設を図るということで整備を進めてございます。あくまでこれは基幹施設であり、公共用水

域の水質保全に向けて、今後の汚水量の増加に対応するため、引き続き整備を進める必要があると考えておりまして、緊急性は極めて高いということで評価しております。

次に効率性ですが、費用便益比は1.44となっております。先ほど説明したとおり段階的に整備ということで、市町村の整備計画に十分に留意しながら、効率性に配慮しているところでございます。

なお、維持管理ですが、平成21年度より直営の管理委託から指定管理者制度に移行し、現在3期目になりますが、引き続きコスト縮減に努めていくものでございます。

次に熟度ですが、事業の進捗はまず計画どおりに進めております。ただし、社会情勢の変化や財政状況がなかなか厳しいところもあります。また、下水道については準公営企業ということで、受益者負担の原則という部分がありますので、今後の下水道事業の経営の面では不透明なところも多くなっており、そのため5点減点ということにしております。ただし、全体の評価点としては95点ということで、ランクはIと評価しております。

今後引き続き、コスト縮減に努めながら事業を継続してまいりたいと思います。よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

佐藤（道路課長）

道路課長の佐藤です。よろしくお願いいたします。私からは、道路課所管の継続評価、建一継ー07から14までの8件のうち、事業費の増額が最も大きいインデックスの建一継ー07の国道105号草峠工区についてご説明申し上げます。

初めに、5ページをお開きください。

国道105号は、由利本荘市と北秋田市を結ぶ国道であり、物流や観光などの産業振興や救急医療、また地域防災機能を担う非常に重要な路線となっております。しかしながら、当該工区の現道は幅員が狭く、見通しの悪い区間が連続していることから事故が多発しており、特に冬期間におきましては、堆雪や凍結により大型車両の交差が困難であるほか、スリップによる路肩からの逸脱事故が発生するなど危険な状況となっております。冬場の状況写真は下側の方に載せております。こうしたことから、道路利用者の安全確保と第二次緊急輸送道路としての機能を確保するため、仙北市の旧西木村において、延長2,900メートルの道路整備を行っているところでございます。

1ページをお開きください。

事業の概要についてご説明いたします。事業期間は、平成26年度から34年度となっ

ておりまして、当初計画が３２年度となっておりましたので、工期は２年延びております。この理由といたしましては、事業区間内に相続による権利者が約１１０名にも及ぶような共有地があり、その用地買収に時間を要しているという事情があります。

また、総事業費は１７億２，０００万円で、当初の事業費が７億５，０００万円でしたので、９億７，０００万円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、当初は現道拡幅事業といたしまして拡幅部分の土工や舗装工の費用を計上しておりましたが、峠の部分の視認性向上の観点から、当該部分の縦断を低く見直したことで、また、そのことにより切土量の増加や残土処理費の増額、また、法面工や土留め用費が増高となったこと、そして当初想定した土質でありました土砂が軟岩となっていたものであります。

事業の進捗状況といたしましては、平成２９年度末時点で事業費ベースで５４％、用地取得ベースで９６％となっており、平成３０年８月までに南側の現道拡幅区間で全体延長の約半分に当たります１，４２０メートルが供用済みとなっております。また、先ほど全体事業期間として平成３４年度とご説明いたしましたけれども、工事が延びる原因となっている用地取得が困難な共有地の区間を除き、平成３１年度の供用を目標として工事を進めているところであります。

なお、用地取得が困難な箇所につきましては、土地収用に向けた手続を進めることとしております。

情勢の変化としましては、平成２９年に市立角館病院が開院しておりまして、本工区の整備により救急医療施設へのアクセス向上が期待されているところであります。

事業効果を把握する指標といたしましては、県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備促進の観点から、県管理国道の改良率を用いておりまして、目標値の９４．１％に対して実績が９３．８％となっており、概ね順調に推移していると考えております。

続いて２ページをお開きください。

所管課としての自己評価であります。必要性から熟度までの５つの項目について、３ページの評価基準により採点いたしております。必要性については、現道が道路環境上の欠陥も多く、過去に死亡事故が発生していることから、１０点と評価しております。緊急性につきましては、起点側で実施されているほ場整備事業と調整を図りながら工事を進める必要があることなどから、満点の１５点と評価しております。有効性につきましては、本工区が第二次緊急輸送道路に位置づけられていること、そして二次救急医療施設である市立角館病院へのアクセス機能を担うということなどから、２４点としております。効率

性につきましては、交通量が4,300台と比較的多く、費用便益比が1.17であることから、18点と評価しております。熟度につきましては、事業や用地買収の進捗状況から、18点としております。この結果、合計点が85点で、判定区分はⅠの優先度がかなり高いことから事業の継続が妥当と判断しておりまして、早期の全線供用に向け、関係機関と協議を進めながら事業を継続してまいりたいと考えているところであります。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

小野（河川砂防課長）

河川砂防課の小野です。よろしくお願いします。

河川砂防課所管事業のご審議いただく件数ですが、建一継一15以降で、継続評価については、河川事業11件、砂防事業1件、前回評価から3年目の点数確認が河川事業1件、砂防事業2件の計15件、終了評価については、河川事業1件となっています。河川事業を総括すると、全体的には洪水被害が過去に発生した河川について、今も継続しながら河川改修を行っているというのが総括的な河川事業の内容となっています。このうち、事業費の大きな箇所の中から三種川と芋川の2件、終了評価として竹生川について説明をさせていただきます。

それでは、建一継一15の三種川についてですが、初めに5ページのA3版の資料を開きください。

今現在事業を行っている全体的な形を示している資料です。三種町の中心部を流下し、馬場目川に合流する二級河川となっており、川幅が狭く、蛇行していることから、過去にも毎年のように耕地や宅地に浸水被害が発生している河川です。記憶に新しいところで、平成25年9月の豪雨に伴い、上流部の達子地区や長面地区を中心に家屋浸水被害が多く発生し、これを受けて、今現在は交付金事業に加え、床上浸水対策特別緊急事業という事業の採択をいただき、2つの事業を入れながら予算を重点的に配分しながら改修を急いでいる箇所になります。改修の内容としては、蛇行が著しい河道部の法線の変更や河道の拡幅、築堤、水衝部への護岸設置などを行い、昭和54年7月豪雨による洪水と同規模の洪水を安全に流下させるための河道の整備を図っています。また、地元からは毎年、事業進捗を求める要望書なども提出されています。

資料の1ページに戻り、事業の概要を説明します。

事業の着手は昭和57年度で、完了は平成46年度を予定しています。総事業費は17

3 億円と見込んでおり、事業区間としては、川尻地区から上流へ 14.1 キロという区間となっています。このうち 6.5 キロの区間について、先ほど説明した床上浸水対策事業を入れて、暫定的な改修の実施により、より早期の家屋浸水被害解消に向けて、上流に整備を進めている状況です。事業費の内訳については、表に記載のとおりです。事業内容についても、先ほど述べたとおりです。事業費の増加については、河道掘削で発生する土砂について、当初は河川事業の中である程度利用することを想定しておりましたが、土質が悪く河川事業としては利用出来ないことが判明したことから、別の工事箇所へ搬出することとなり事業費が増額となっています。

なお、運搬している先については、ほ場整備事業に流用しており、有効利用に努めています。

次に進捗の状況ですが、平成 29 年度末時点で事業費ベースで約 63%となっています。

資料の 2 ページ目ですが、自己評価の内容について説明します。

他の事業と同様に必要性、緊急性、有効性、効率性、熟度の観点で評価をしています。3 ページに具体的な評価の内訳を示しています。

必要性については、昭和 54 年 7 月豪雨の浸水家屋が 156 戸、農地、道路施設~~洗掘~~など浸水範囲が 1,200 ヘクタールに及んだことに加え、沿川には中学校、J R、県道等、重要な公共施設が隣接していることと、現在も上流部では浸水被害が発生していることもあり、必要性は高いと評価しています。緊急性については、改修目標の 42%の流下能力しかないのが現状で、平成 25 年 9 月豪雨の際にも浸水が発生したことも含めて、緊急性は高いと判断しているところです。有効性については、河道の断面拡幅により流下能力の大きな向上を図るということで、有効性は非常に高いものと評価しています。効率性については、費用対効果 1.05 で、排水樋管や橋梁の統廃合や、護岸工の施工範囲の絞り込みなどによってコスト縮減を図っていることも含めて、評価しています。熟度については、地元では整備済みの区間、下流部になりますが、浸水被害が実際軽減されているということも実感しているという評価をいただいております、引き続き未整備区画の実施について強い要望があることなどから、高い評価をしており、結果として、総合評価点は 85 点でランク I となり、優先度は高く、事業の継続は妥当と評価しています。

続いて、建一継一 19 の芋川について説明させていただきます。

同じく A3 版の資料が 5 ページに入っておりますので、ご覧ください。

芋川の事業の概要区間です。芋川については、一級河川の国直轄河川子吉川の合流点か

ら上流について改修を進めているところです。過去においては、激しく蛇行している川であり、川幅も狭く断面も小さかったことから、頻繁に洪水被害が発生しています。昨年の7月豪雨においても上流、松本地区等を中心に国道の冠水や家屋浸水被害等が発生したところです。そのため、ここにも緊急的に対策を行う国の予算を昨年度いただき、緊急的な河道掘削等を実施したところです。改修方法としては、こちらも同じです。河道の法線の変更、河道の拡幅、築堤などを行い、平成10年8月豪雨による洪水規模と同等の洪水を安全に流下させるための河道の整備を図っているところです。また、三種川と同様に毎年、事業の進捗を求める要望書なども提出を受けています。

資料の1ページに戻り事業の概要ですが、事業着手が平成元年度で、完了は平成43年度の見込みです。総事業費は約490億円と見込んでおり、事業区間は子吉川の合流部から上流16.6キロとなっています。事業費の内訳については、事業費については特段記載のとおり変更はございません。進捗の状況ですが、平成29年度末時点で事業費ベースで約87%となっています。

資料の2ページ目ですが、自己評価について説明します。

必要性については、先ほどのA3版資料で黒く塗られている下流部9.9キロ区間ですが、平成10年の豪雨を契機に河川災害復旧等関連緊急事業という事業などにより、河川改修を完了しています。その上流の未改修区間について現在事業を進めており、多くの家屋、国道等が近接し、保全対象もまだ多く残っていることから、高い評価をしています。緊急性についても、現状の流下能力が66%で、昨年7月豪雨においても浸水被害等もあったことを含めて、緊急性も高いものと評価しています。有効性については、下流部において流下能力の拡大を図っていますが、その結果として下流部においては浸水被害が発生していないという状況を含めて、有効性はあるものとして高い評価をしています。効率性については、費用対効果B/Cが2.38と高く排水樋管の統廃合や発生残土の有効利用などを行いながらコスト縮減を図っていることなどから、評価しています。熟度については、先ほど説明したとおり下流部の改修済み区間については効果が発揮されているということも含めて、引き続き未整備区間の実施について強い要望があることなどから、事業推進に対する期待が大きいものと評価し、高い評価点としています。結果として、評価点は93点でランクIとなり、総合評価としては、優先度はかなり高く、事業の継続は妥当なものと考えています。

続いて、終了評価の箇所として県-終-01の竹生川について説明します。

県一終ー01の9ページA3版の資料ですが、この河川は八峰町及び能代市を流下して日本海に注ぐ二級河川となっています。その流路は川幅が狭く、激しく蛇行していたことから頻繁に洪水被害が発生していたことから、浸水被害を防ぐために事業が立案され実施されました。全体延長としては5,420メートル区間の改修を行いました。

資料の1ページに戻ります。事業着手は昭和58年度、完了は平成28年度、期間としては34年間となります。総事業費は約49.1億円で、延長は先ほどの説明どおり5,420メートルです。事業費の内訳は表に記載のとおりで、前回評価時と最終金額とはほぼ同額となっています。最終的な費用便益ですが、前は2.63でしたが、最終的には2.62となっています。

次に、住民満足度等の評価についてアンケートを実施しており、その結果については、4ページ以降に載せています。沿川の集落6町内会213世帯についてアンケートを実施し、回収としては70世帯分で、回収率は32.9%となっています。その結果、4ページから8ページ目までまとめていますが、事業の本来の目的である治水に関する満足度に関しては、記載のとおり8割以上の方が整備に満足しており、洪水被害に対する安心感が増したことがうかがえるかと思っています。そのほかの項目についても、参考とするために質問したところですが、その中で維持管理という項目がありますが、この項目については、満足していると、ほぼ満足しているという方が約3割ということで、維持管理については満足されていない方が少し多い結果になり、これを踏まえて適切な維持管理に努めていかなければいけないというふうに改めて認識をしているところです。その内容については、8ページに自由記載の部分がありますが、その中の維持管理の記載のところを見ますと、草刈り関係、伐木関係に対する意見が多く維持管理について不満を持っていると推測しており、今後この河川に関する維持管理について十分注意をしていきたいと思っています。

2ページに戻り、自己評価の内容について説明します。

有効性、効率性、2つの観点で評価を行っておりますが、有効性については、本事業の目的である治水に関してアンケートの結果から住民満足度は高いものとしてA評価をしています。事業の効果としては、計画された治水安全度が確保されたことからA評価としています。効率性については、本事業の費用便益比が1.0を上回っていることから、経済性は妥当であると判断しA評価としています。これらにより、総合評価としても事業の妥当性が高いと判断し、A評価としています。

最後に評価結果の同種事業への反映状況ですが、事業開始前の予備調査や設計段階の現場の把握、他事業との調整等により河川事業の効果が十分に発揮されるよう検討し設計を行っていくということ、また、工法の工夫等によりコスト縮減にも取り組み、効率的な事業執行を図り、高い満足度が得られるように努めてまいりたいと考えています。

以上、継続事業箇所 2 件、終了事業箇所 1 件、計 3 件について説明しました。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

松渕委員長

ありがとうございました。ただいま建設部所管の 27 件のうち 6 件について説明がありましたけれども、この説明箇所に限らず、ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

込山委員

3 点質問ですけれども、1 つ目は建－継－01 についてですが、国登録有形文化財の対応について、私の周辺においても関心を持って事業の進捗状況を見ていたところですが、今回このような形で移設で保存されるということが決まったとのことでありました。この建－継－01 の事業を踏まえてなのですが、今後似たようなケースが県内のほかの事業でも進められるときに、文化的価値もしくは歴史的価値が高いようなもの、例えば由利本荘市の事例ですと、大きな木が立っているようなところをそこだけは道路を少し曲げて整備したという対応もありましたが、このような対応については、県がある程度促していくような進め方をしていただければと思っております。

もう 1 点ですが、建－継－08、建－継－09、建－継－10 における、救急医療施設へのアクセスの評価についてです。この評価は救命救急に寄与することから、非常に重要な項目であると認識しておりますが、今回の直接アクセスと間接的な補完がどのような基準で設定されているのかについて、補足説明をお願いします。具体的には、建－継－08 では由利組合総合病院に直接アクセスするという評価となっており、一方の建－継－09 では平鹿総合病院に間接的に補完するという評価となっているところです。

さらにもう 1 点、今の質問に関連してですが、建－継－08、建－継－09、建－継－10 の評価基準において、先ほどの救急医療を含む有効性の道路の位置づけの項目が各事業で異なるようです。おそらく対象とする路線が国道か県道による使い分けかと思われますが、こちらもどのような基準で設定されているのかについて補足説明をお願いします。

佐藤（道路課長）

救急医療施設へのアクセスですが、評価基準は３段階あり、「直接アクセス」、「間接的アクセス」、「アクセスへの貢献は小さい」となります。

これらの基準ですが、「直接アクセス」というのが当該路線の沿道に医療施設が立地している場合、もしくは沿道では無いが、直接アクセスする路線に当該路線が比較的近距离で接続する場合などを指します。当該路線の整備により、アクセス性向上の高い効果が期待される場合を直接としております。次に、「間接的アクセス」ですが、医療施設と当該路線にある程度の距離があるが、当該路線の整備により、アクセス性向上の効果が期待される場合を間接的としております。最後に、「アクセスへの貢献は小さい」ですが、医療施設と当該路線が遠距離であるなど、当該路線の整備による時間短縮効果があまり望めず、アクセス性向上の効果がそれほど期待できない場合を指しております。

今回の建一継一〇八は国道一〇七号の本荘道路ですが、事業箇所が本荘市街地であり、接続する国道一〇五号では沿線に由利組合総合病院が立地していることなどから、当該路線の整備によるアクセス性向上の効果が高いと判断しております。

また、建一継一〇九は同様に国道一〇七号で大沢バイパスとなりますが、バイパス整備によるアクセス性向上は期待できるものの、横手市街地からは多少距離があり、平鹿総合病院が沿線に立地していないため、間接的に補完するという判断をしております。

もう１点の評価基準項目ですが、評価シートには２種類あり、地域間交流・連携を促進するものと、地域内・生活圏交通を促進するものがあります。基本的には地域間交流連携は国道、地域内生活圏交通は県道を対象としておりますが、各案件に応じて当該路線の位置づけを考慮し、適切な評価シートを選択している状況となります。

込山委員

これは今後の課題ということですが、例えば救命救急搬送において、現場で多く使用されている搬送ルート等を考慮して評価項目を設定するなど、実際の走行データに基づいた評価が可能かも検討いただきたいと思います。そのようなルートを集計しているデータの有無については把握しておりませんが、それらも含めて検討をお願いいたします。

松淵委員長

ほかにございませんでしょうか。

小山委員

建一継一〇四、流域下水道事業についてですが、地震対策はどのようになっていますでしょうか。

また、建一継一八の太平川は近くの川なのですが、最近はぎりぎりの１ｍくらいのところまで水が来ることがありまして、近くの高台には住宅地もありますし、川の周りにも家々があるので、どのような工事をしているのかについて現状を教えてください。

建一継一九の二ページの熟度の評価において、「環境調査の実施や計画に関して、地域との調整の結果を可能な限り反映している。」となっていますが、具体的な例を一つか二つ挙げていただければと思います。

高橋（下水道課主幹兼班長）

建一継一〇四の下水道事業のことで、先ほど地震対策ということでお伺いされましたけれども、地震につきましては、やはり下水道については、終末処理場とか、あとポンプ場、管渠がございます。そちらについては、施設と管渠についての浮上防止、マンホールの浮上などの課題もございますので、そちらについて順次、マンホールと管との接続点を柔軟にするなどの耐震対策を順次進めておりますが、まだと県の管理のところについては七・八割の進捗しかございませんので、今、国土強靱化の緊急的に進めていくところで、そちらの方をスピードを上げてちょっと対策していこうとすることで考えてございます。

小野（河川砂防課長）

はじめに太平川の工事の状況等を説明させていただきます。資料の五ページ、A三のページですが、この中の真ん中辺に「未改修三〇〇m」と書いている区間があります。この区間には才八橋があり、その橋の部分が、もともと河道の形が悪かったり、狭かったりしているわけですが、市道なのですが秋田市との調整に時間を要したこと等もあり、平成一六年から平成二四年まで中断していました。この区間は未整備でしたが、平成二五年度から再開し、今年仮橋をつくって、今日から仮橋が供用開始になり、古い橋は壊していくこととなります。その後、新しい橋を架けて、併せて河道も広げるという工事を今後四年程度で行っていく予定で現在工事を進めています。この部分が流下能力的には一番ネックになっています。ここが改修されると上流の水位も今よりは下がるだろうと思われます。どの程度水位が下がるかはシミュレーションしないとわかりませんが、効果は当然あるだろう

うと考えています。ここが終わり次第、A3図面の緑色になっている上流区間について順次事業を進めていく形になります。ただ、この周辺で浸水被害が多いのは、河川の水があふれているわけではないんですが、河川の水位が上がると、道路排水等が流れず、結果として内水による浸水被害が発生するという要素もあるため、そのあたりもどうしていくかというのは一つの課題として認識しているところです。これについては、秋田市等いろいろな範囲で話をしていかないと、なかなか河川だけでの解決は難しい内容と思っています。太平川については、以上です。

次に、芋川的环境に関する点ですが、5ページのA3版資料をご覧ください。一つは、地域との調整の結果という部分で黒く塗った9.9キロ部分、ここは桜堤ということで桜を植えており、県内一の延長のある桜堤ということになっています。また、この資料の真ん中に細い線で桂川という河川がありますが、この支川線処理が終わったところですが、この支川線処理にあたり、イバラトミヨという貴重種の存在が判明したことから、これに関する対応もいろいろと行っています。あとは、河道の中で瀬や淵をつくることを基本とし、魚にやさしい川づくりとか多自然かわづくりというのが現在基本の考え方となっており、これらにも配慮しながら河川改修を進めています。

小山委員

ありがとうございます。

左治木委員

建一終一〇一について補足説明をお願いします。2ページ目の所管課の自己評価の「有効性① 住民満足度」についてですが、多数の住民が本事業の主な目的である治水に対して肯定的に評価しているとのことでしたが、アンケートの回収率が32.9%と、213部を配ったうちの143部からの回答がないにもかかわらず、多数の住民と書いているということは、ほかに何かデータがあるのかということが1点となります。

また、維持管理については、あまり肯定的な評価が得られなかったと先程お聞きいたしましたが、今後の管理に対しては誰がどのように進めていくのかについて、お伺いしたいと思います。

小野（河川砂防課長）

この記載の内容としては、集まった部数に対する評価であり、その中で83%と評価しています。治水的な観点からみると、実際洪水が発生したかしないかという評価もあると思いますが、雨の降り方にもよるなど、いろいろな側面があって実際の効果としての評価はなかなか難しいところがありますが、安心感は増したのかなというのがこの結果だと思います。実際に改修後には、洪水被害がないというのも実態としてあります。ただ、この記載の内容としては、あくまでもアンケートに基づいた回収率の中での表現になっているということでご理解をいただきたいと思います。

維持管理についてですが、基本的に草刈りなどの要求は非常に多いのが事実です。ただ、河川改修が完了した河川ということで、ほかにも多くの河川がある中で優先度が低くなったというのは事実かと思います。山本地域振興局建設部で維持管理を行っているわけですが、流下能力アップのために河道内の伐木や、土が溜まっているところを撤去していく、というようなことを優先的にやっているわけなのですが、その中で、河川改修事業が完了したばかりであり、溜まっている土砂の量が治水に影響を与える程度はまだ小さいということから、優先度は低いという判断の中で、限りある予算の中で対応しているということであると思います。ただ、河川堤防の草刈り等については、施設の点検時にも必要であるという観点から、この結果も踏まえたうえで対応を考えてもらうことで、地域振興局へ指示しているところです。

左治木委員

ありがとうございました。

松渕委員長

ほかにございませんでしょうか。

徳重委員

河川の便益の計算方法ですが、例えば建一継一20の4ページ目ですが、②の便益の合計欄があるのですが、これは何の合計になるのでしょうか。②の便益で合計263, 300とありますが、これはどこの合計となるのでしょうか。費用便益比B/Cが、建一継一20、23、24では、20以上と大変大きいのが気になったところです。また、横の数

字を足しても合計にならないので、数字の根拠は何なのかを教えてください。

小野（河川砂防課長）

建一終一〇一の三ページをご覧ください。一番下の方に、費用対効果のBの部分の計算式が載っていますが、この計算式の結果が合計になっています。

徳重委員

この計算式に当てたのが合計とすると、先ほどの横の数字を足したのが合計というわけではないということでしょうか。

小野（河川砂防課長）

横の数字を足したものが合計ではないです。

徳重委員

建一終一〇一の三ページの年平均被害低減期待額というのは、被害額、被害軽減効果から算出されるのでしょうか。

小野（河川砂防課長）

そうです。

徳重委員

評価期間のうちの整備期間は事業によって異なるのでしょうか。

小野（河川砂防課長）

そうです。

徳重委員

プラス50年とは何でしょうか。

小野（河川砂防課長）

維持管理期間となります。

徳重委員

残存価値も事業によって変わってくるということでしょうか。

小野（河川砂防課長）

はい。

松渕委員長

ほかにございませんか。

齊藤委員

建設部資料の国庫補助率の表示にバラツキがあるように見えるので、記載を統一して頂ければ良いかなと思います。1／2や0.5といった書き方になってるので、ここは多分統一できるところだと思うので、その方が資料として見やすいので、修正していただきたいと思います。

それから、下水道処理については、人口減少などによって、処理能力の見直しなどが繰り返されていて、かなり考慮されているというところが評価ができるところだなと感じております。期間が長いので大変だろうとは思いますが、熟度の評価を見ると、計画水量の予測に合わせて施設を増設していると記載されているのですが、その計画水量の計算の仕方はどのようにされているのでしょうか。また、鹿角の処理センターだけが、処理能力が全体の計画も現有能力も変わらないような状況になっているのは、施設を増設ではなく、修繕だったのかな感じていましたがどうでしょうか。

それから、評価基準の「今後の進捗見込み」の欄において、いずれの地区も「課題もあるが、当面進捗に影響はない」という評価で全部同じだったのですが、全部同じ課題なのか、それとも別々の課題があるのかというところを教えていただければと思います。

最後に、汚泥処理について、焼却と炭化施設というのがありましたが、それぞれどのような違いがあるのか、また、これからの方向性について教えていただければと思います。

高橋（下水道課主幹兼班長）

最初に計画汚水量でございますけれども、こちらにつきましては、1人何リッターを排出するかということで、それに掛けるものについては基本的には社人研値だとかそういうものを掛けたもので、現在、臨海処理区については、人については生活排水は1人220リッターとかそういう形のところで、あとほかに工業用の排水とかありますけれども、そちらの方をちょっと勘案しまして、これは工業関係の統計の数値を用いながら、これも推計してやっているところでございます。まあいずれにしても、その人口も減っていきますし、あと節水器具もちょっと増えてきておりまして、昔はそれこそトイレは10リッター流さなきゃいけないやつが今3リッター、4リッターで流れるというところで、下水道経営にとっては、非常に厳しい状況ではございます。

それとあと鹿角のことでございましたけれども、鹿角については、こちらはこれでまず完了ですけれども、ほかに管渠がちょっと残っておりましてですね、2条管目が残っておりまして、そちらの方がちょっと残っているということでございます。

あとは、熟度の今後の進捗の見込みということで、当面進捗に、課題はあるが、当面進捗に影響はないということでございますけれども、先ほど財政の話もしましたけれども、下水道事業については平成32年から公営企業会計を適用することにしておりましてですね、いわゆる経営の感覚がますます問われてくるというところでございます。それに伴いまして、昭和50年からのそういう施設もございますので、やはりこれから改修更新の費用がもうピークが訪れるということでございます。そういうことから共通する課題ということで、こちらについては国の方でも交付金でも措置してくださいとお願いしているところでございます。

あと汚泥の処理につきましてはですね、これは臨海処理センター、焼却でございます。それで、県南の方では、大曲処理区と横手処理区については炭化してございまして、これは炭化肥料ということで、栃木県の業者さんの方にちょっと送っていただいているというところでございます。ただ、単価はそう高くないものでございますけれども、やはりこちらもやはり10年以上経過しておりまして、やはりもうこれは更新の時期が来ております。それでちょっと法律が改正になりまして、今度、下水道汚泥は基本的にはエネルギー化、つまり燃料化するか企業化、あとは民間を活用しなければ交付金をつけませんよということになってございますので、今、県の北部については資源化施設ということで建設しておりまして来年度完成の予定です。今度提案の県南地区の方で、今、コンポストだとか肥料

化の方で今検討を進めてございます。あと中央についてはですね、こちらについてはやはり、これをやらないとどうしてもやっぱり下水道のリサイクル率が上がりませんので、こちらの更新の時期に対してですね、これも燃料に動かすのか、そちらもちょっとこれから20年のスパンでどういうふうに考えていくのかというのは、これはちょっと一番大きなところの課題かなと思っております。

菅原（建設部次長）

補助率の記載についてお話がありましたが、事業によってバラツキがあるほか、補助率の見直しや後進地嵩上げなどによる係数を掛けることにより、細かい表現になってしまっているところであります。

齊藤委員

例えば、1／2という記載ではなく、補助率50%などとパーセンテージで書いた方が良いのではないかと考えています。建一継一〇二の資料を見ますと、1／2と1／3の両方を書いているのですが、国費を事業費で割ると60%となります。計算上の数字がきちんと出ているので、その数字を書いた方が、見たときにわかりやすいのではないかと感じたところです。

菅原（建設部次長）

工夫してみます。

松渕委員長

国道105号が話題に出ましたが、本年度に国が新たに創設した重要物流道路の指定制度により、国道46号・国道105号・秋田北ICと秋田港を接続するアクセス道路の3路線の整備実現が期待されるような新聞記事が載っていました。

この新しい制度の概念について、ご説明いただけないでしょうか。

佐藤（道路課長）

道路法が改正により、今年9月から重要物流道路制度というものが制定されました。現状として、物流を担う車両の中でも、特殊車両という長さが12メートルを超えるなど規

格の大きいものに関しては、一般道を走行する際には道路管理者の事前審査のうえ、許可を受けてから走行しております。しかし、その審査の申請件数が年々増加傾向にあり、手続に2ヶ月以上の時間を要することがあるため、非常に物流が非効率になっているという課題があります。

そこで、主要な物流拠点や港湾等を結び物流ネットワークに寄与する区間を、今回の重要物流道路として指定し、構造的な機能強化を図ることで、将来的には現在の許認可制度を不要とする区間として整備を進めていくというのが本制度の意図となります。

具体的にどの路線が指定となるかは、県の幹線道路協議会において検討中のため、現在は公表する段階にはありませんが、本制度により物流の効率化を図ることが、地域および日本の国力の強化につながっていくものと考えております。

永吉委員

農一終一〇2のところで、委員の皆さんからたくさんの意見が出たと思いますが、アンケート調査において、直接的な内部経済効果だけの評価では、効果が見えないところも多いと思います。特に漁港の整備では、内部経済効果だけしか見ていないと感じます。例えば農業であれば、農外効果ということで外部経済効果の項目があり、多面的効果というところをしっかりと見ていると思いました。また、建一終一〇1では、メインはやはり治水だと思うのですが、親水や環境保全など、常に幅広く効果を見てると思いますので、内部経済効果が出にくいような漁港については、その辺が必要かなと感じました。

それから、アンケート調査の項目について気になったところがありまして、例えば、漁港について、防波堤の効果で「静かになった」、「荒れてきた」、「わからない」の3つだけだと少ないのではないかと感じました。「静かになった」、「荒れてきた」、「それほど効果を感じない」、「その他」というような項目を設けないと、この「効果がわからない」を選択してしまう回答者が多くなると思いますので、「その他」を設けるなど、もう少し質問項目を増やして、なおかつ「その他」の部分は自由記述の欄も設けるなど具体的な意見を抽出されたらどうかなと感じたところでした。

松淵委員長

ご意見ということで伺ってよろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

それでは、概ね意見が出揃ったようなので、委員会としての意見を集約したいと考えま

す。

ここでお願いとなりますが、終了評価のアンケートについて委員の皆さんからご意見ありまして、特に受益者からの回収方法について、回収率が低いため改善を図っていただきたいというのが皆さんのお気持ちではないかと思います。例えば、据え置きでは駄目だと思いますので、そこは是非改善していただきたいと考えております。また、委員からありましたとおり判定項目についても工夫していただきたいということを委員会として申し上げたいと思います。

また、今進めている事業ですが、芋川が43年、三種川が53年という大変長い事業となっておりご難儀をおかけしますが、新城川を加えた三大暴れ川の2つを減らしていただくことを私個人からですが、是非ともよろしく願いしたいと思います。また、対策に係る予算が措置されるようですので、皆さんの力で秋田県の国土強靱化につなげて頂ければと思います。

それでは、本日出ました各委員の意見を今後の業務を行う上での参考としていただくこととしまして、県の評価を妥当と認め、県の対応方針を「可」と決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

松渕委員長

ありがとうございます。それでは、県の対応方針、これを可とするものと決定いたします。以上で本日の審議を終わります。ご協力大変ありがとうございました。

司会

松渕委員長におかれましては、長時間にわたりまして議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、多くの箇所の審議となりましたが、ご協力いただき感謝を申し上げます。

それでは次第に戻りまして、5のその他になりますが、皆様から何かございませんでしょうか。

それではないようですので、事務局からですが、本日の審議の議事録につきましては、事務局で案を作成しまして、ご確認いただいた後で県のホームページに掲載させていただきます。

今回、委員の皆様から補助率の表現とか費用便益の改善のご意見を賜りましたので、これを第3回の方に反映させていただきたいと思います。

それでは、これをもちまして本日の委員会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。